

平成26年度第1回恵那市国民健康保険運営協議会 議事

開催日 平成26年5月29日（木）
時 間 午後2時開議 午後4時10分閉議
場 所 恵那市役所 会議棟中会議室

出席者

1号委員 瀨瀬俊治委員 中垣玉夫委員 阪上美代子委員 山本さちよ委員
2号委員 西脇巨記委員 林浩介委員 倉知正委員 安藤省吾委員
3号委員 市川美彦委員 樹神和昭委員 宮地政臣委員 丸山増美委員
4号委員 山田鉄一委員

事務局 市長代理 大塩副市長 樋田市民福祉部長 森同次長兼市民課長
鈴木医療管理部長 山村同次長兼病院管理課長 中山健康推進課長
大鋸保険年金課長 安藤上矢作病院事務長 吉村山岡診療所事務長
西尾岩村診療所事務長 平野病院管理課医療施設係長
籠橋保険年金課長補佐 佐藤同総括主査 谷口同主査

欠席者 無し

大鋸保険年金課長

定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日は、皆様大変お忙しい中、ご出席して頂きまして誠にありがとうございます。私は、本日進行を勤めさせていただきます、保険年金課長大鋸と申します。よろしくお願ひいたします。本日市長は、他の公務により副市長が代理で出席しておりますのでよろしくお願ひいたします。

「審議会等の会議に関する指針」に基づき、傍聴席が設けてありますのでお願ひします。開会のことばを、樋田市民福祉部長から申し上げます。

樋田市民福祉部長

これから平成26年度第1回恵那市国民健康保険運営協議会を開催いたしますので、よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

大鋸保険年金課長

会議にあたり、本日の資料の確認をお願ひいたします。前もって郵送でお送りしました資料をお持ちいただいていると思いますが、委員名簿と諮問書の写しをお配りしていますので追加をお願ひいたします。

それでは、協議会に先立ちまして、今回委員の方1名が改選されておりますので、副市長より委嘱書の交付を行います。3号委員の樹神 和昭様 恐れ入りますがその場でお立ちください。

(副市長より委員へ委嘱書を交付)

大鋸保険年金課長

それでは続きまして、会長よりご挨拶お願いいたします。

市川会長

みなさんこんにちは。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。今回は平成26年度の保険料率の引き上げについて諮問を受けますが、昨年11月の運営協議会でも審議しましたが、今回平成25年度の決算が終わりましたので正式に検討します。社会保障と制度の一体改革により国で議論されていますが、恵那市でも国に問題提議しながら恵那市でのありかたを検討します。報告事項を含め最後までよろしく申し上げます。

大鋸保険年金課長

ありがとうございます。続きまして、副市長より挨拶申し上げます。

大塩副市長

みなさんこんにちは。本日市長は出張しており、出席できませんが副市長の大塩ですが出席させていただきました。会長よりお話がありましたが、昨年11月に説明させていただいておりますが実績が出ましたので平成26年度保険料率を審議していただきます。基金の取り崩しを含めてご審議をよろしく申し上げます。

なお、6月1日に健康祭を開催します。特定健診の受診率を上げたく「健康とスポーツ」をテーマに、開催しますのでぜひご参加ください。

それではご審議をよろしく申し上げます。

大鋸保険年金課長

今回、欠席者なく13名のご出席を頂いておりますので、恵那市国民健康保険条例施行規則第3条の規定に基づき、定員の過半数以上の出席に達し、本会は成立していることをご報告させていただきます。

それでは平成26年度の国民健康保険の保険料について諮問を副市長から申し上げます。

(副市長より市川会長に諮問の提出)

大塩副市長

平成26年度恵那市国民健康保険の保険料率について、恵那市国保運営協議会の意見を伺

います。よろしくお願いいたします。

大鋸保険年金課長

それでは、会長 議事進行よろしく申し上げます。

市川会長

それでは、これから議論させていただきますが、その前に、議事録署名者を指名します。本日の議事録署名者につきましては、1号委員の阪上委員と3号委員の丸山委員にお願いします。

皆様の協力によりまして、予定されています議事が円滑に進みますように、よろしくお願いいたします。議第1号「平成26年度恵那市国民健康保険料の保険料率について」議題と致します。事務局の説明をお願いします。

籠橋保険年金課長補佐

(議事第1号 平成26年度恵那市国民健康保険料の保険料率について 説明)

市川会長

只今議事第1号についての説明を受けました。この件についてのご質問ご意見はありませんか。

なお、保険料率は、昨年11月の検討のとおり引き上げを行う。基金の取り崩しながら11%台の引き上げをする。基金の取り崩しについては国民健康保険の広域化の案が現在のところ具体策は無いが、保険料率を急激な引き上げをせずに基金を取り崩しながら保険料率を引き上げる説明でありました。

各委員からご意見を拝聴いただきたい。瀨瀨委員からお願いします。

瀨瀨委員

消費税の増税に伴う社会保障制度の充実で国からの交付金が多くなることを、市より国に要望出来ないか。一般会計からの繰入は出来ないか。

市川会長

事務局どうですか

大鋸保険年金課長

国民健康保険の広域化については国保の財政状況が厳しく広域化の調整が出来なく知事会が反対しています。国から消費税増税に伴う新たな具体策の話はないため、国へ交付金の

早期支払、増額を要望しています。一般会計からの繰入金は国保加入している市民以外の市民も税負担がある。国保未加入の市民は自分の保険料と国保保険料との二重払いの不公平感があるため基金を取り崩し、保険料に充当している。

市川会長

保険料率の引き上げについては瀬瀬委員どうですか。

瀬瀬委員

色々上がるものばかりだが保険料は低く抑えたい。医療費は抑えたいと思います。

中垣委員

保険料率の引き上げはやむを得ない。経営努力により繰越、基金の積み立てを増やすようお願いしたい。

阪上委員

保険料率の引き上げは仕方ないと思います。特定健診の受診により早期発見受診により医療費を抑えられるよう指導をお願いします。

山本委員

保険料率の引き上げは仕方ない。医療費の抑制をするよう個々の努力も必要であり健康祭なども参加していきたい。

西脇委員

この数字は仕方ないと思う。

林委員

特定健診の受診率が低いため、受診を進め医療費の抑制に努めてほしい。医療の全体の事を考えると国の補助が必要であり厳しい状態です。

倉知委員

特定健診の受診率、歯科の健診も引き続きすすめてほしい。保険料率の引き上げは仕方ないと思います。

安藤委員

基金の取り崩しは仕方ないと思います。

樹神委員

市議会との予算関係が前後しているが瑕疵はないか。

大鋸保険年金課長

昨年の11月の運営協議会で保険料率の引き上げ案をご承知いただき、平成26年度の予算案を決めています。

樹神委員

細かいことはいいですが、手続き的に問題はないですか。答申はないですがいいですか。

大鋸保険年金課長

問題は無いです。

樹神委員

十分議論が必要であり、数値だけでは判断が出来ない。手続き的に瑕疵がなければ問題ない。保険料率の値上げは、私にとっては何ともいえません。

年度の途中での修正は出来ません。来年度の単価を決めるときに今年度の分も含めて上昇率を抑えるか上げるかしか出来ません。

丸山委員

高齢者が多く、医療費は増加してしまうのは仕方が無い。基金を取り崩すことは仕方がない。

宮地委員

国保会計の健全化のため引き上げはやむを得ない。特定健診の受診をすすめ、市民にも丁寧な説明をする必要がある。

山田委員

被用者保険である協会けんぽは発足6年前であるが、保険料率を年々値上げしており今は10%になっている。企業、被保険者もこれ以上は難しくなっており、暫定期間も今年度までであり、新しい制度を国で検討しているが、値上げ、公費の投入などを見直さないと国民皆保険制度が維持できなくなってしまう。

国民健康保険も値上げは仕方がないが、限界が近いと思います。

市川会長

事務局としては、特定健診の受診率をあげる努力を、関係機関を含め考える必要がある。資料に年齢構成などを加え、各委員がわかりやすい資料作りに心がけてください。

保険料率については、運営協議会、行政、市議会との手順について検討をしながらいきたい

と思います。おおむねの意見として、基金を取り崩しながら保険料率の引き上げを決めていくことを各委員より意見を頂き、提案どおりの諮問に対して答申したいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

市川会長

後ほど答申をしたいと思いますので暫時休憩を入れます。

暫時休憩

市川会長

先ほど協議いたしました諮問について答申いたします。

市川会長（答申）

恵那市長可知義明様、恵那市国民健康保険運営協議会会長 市川美彦 平成 26 年度恵那市国民健康保険の保険料率について答申 平成 26 年 5 月 29 日付けで諮問のあった平成 26 年度恵那市国民健康保険の保険料率について 下記により答申します。一つ、平成 26 年度国民健康保険の保険料率は (1) 医療給付費分の保険料率、(2) 後期高齢者支援金分の保険料率、(3) 介護納付金分の保険料率、諮問どおり答申しますのでよろしく申し上げます。

大塩副市長

ありがとうございました。

市川会長

ただいま、諮問について答申いたしました。

続きまして、報第 1 号「平成 25 年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況について」事務局より説明願います。

籠橋保険年金課長補佐

(報第 1 号説明)

市川会長

この件についてのご質問ご意見はありませんか。

市川会長

意見は無いようですので、報第1号「平成25年度恵那市国民健康保険事業特別会計事業状況について」を終わります。続きまして、報第2号「平成25年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに平成26年度予算概要について」を議題と致します。事務局の説明をお願いします。

安藤上矢作病院事務長

(報第2号説明)

市川会長

この件についてご意見はありませんか。

市川会長

意見は無いようですので、報第2号「平成25年度恵那市国保上矢作病院事業状況並びに平成26年度予算概要について」を終わりとします。続きまして、報第3号「平成25年度恵那市国民健康保険診療所事業状況並びに平成26年度予算概要について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

山村医療管理部次長兼病院管理課長

(報第3号説明)

市川会長

この件についてご意見ご質問はありませんか。

市川会長

意見はないようですので、報第3号「平成25年度恵那市国民健康保険診療所事業状況並びに平成26年度予算概要について」を終わります。

続きまして、報第4号「恵那市国民健康保険の一部改正について」を議題とします。事務局の説明をお願いします。

大鋸保険年金課長

(報第4号説明)

市川会長

この件についてご意見ご質問はありませんか。

市川会長

意見はないようですので、報第4号「恵那市国民健康保険の一部改正について」を終わります。

続いてその他「特定健診・特定保健指導について」を議題とします。事務局説明をお願いします。

籠橋保険年金課長補佐

(特定健診について説明)

中山健康推進課長

(特定保健指導について説明)

市川会長

これで本協議会に提出されました議題はすべて終わりました。
慎重審議ありがとうございました。

宮地副会長

長時間にわたり慎重審議頂きありがとうございました。原案のとおりご承認頂きありがとうございました。行政においても市民に理解協力を求めるよう説明をお願いします。
本日の運営協議会について終わらせていただきます。